

## 第2章 まちの将来像

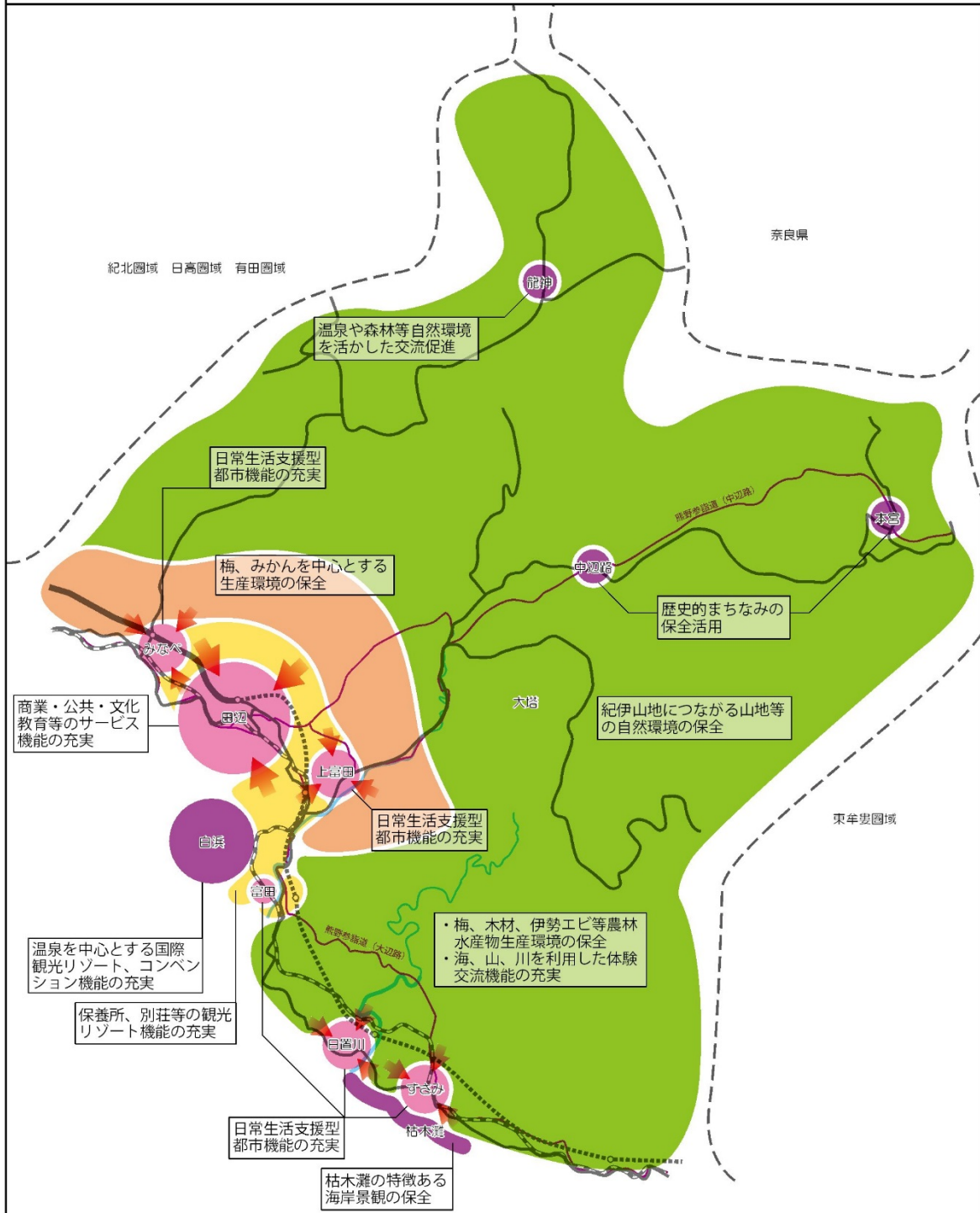
### 1. まちづくりの方向性

#### 1.1. 県の上位計画

##### (1) 和歌山県都市計画区域マスタープラン（西牟婁圏域）（H27.5）

目標年次	平成37年
都市づくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"><li>・集約拠点ネットワーク型のまちづくり</li><li>・交流による活力あるまちづくり</li><li>・安全・安心な（南海トラフの海溝型地震等を見据えた）まちづくり</li><li>・環境共生のまちづくり</li><li>・ひと・コミュニティを育むまちづくり</li></ul>
土地利用に関する方針	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市街地中心部の再生のための土地利用の誘導</li><li>・安全で活力ある都市の形成</li><li>・郊外部や農村地域での無秩序な宅地開発の防止</li><li>・広域交流を支援する土地利用の誘導</li><li>・防災上危険な地域の土地利用の誘導による安全なまちの形成</li><li>・優れた自然の保全や都市環境の向上のための土地利用の適正な誘導</li></ul>
都市計画区域の指定の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○都市計画区域の範囲：拡大</li><li>・都市計画区域外において、一体の都市として整備・開発及び保全する必要がある区域があります。</li></ul>
用途地域の指定の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○用途地域指定の方針：指定無</li><li>・住環境等の悪化を防ぐために、建物の用途・形態・規模を規制すべき区域はありません。</li></ul>

図 都市機能分担関連図（西牟婁圏域）

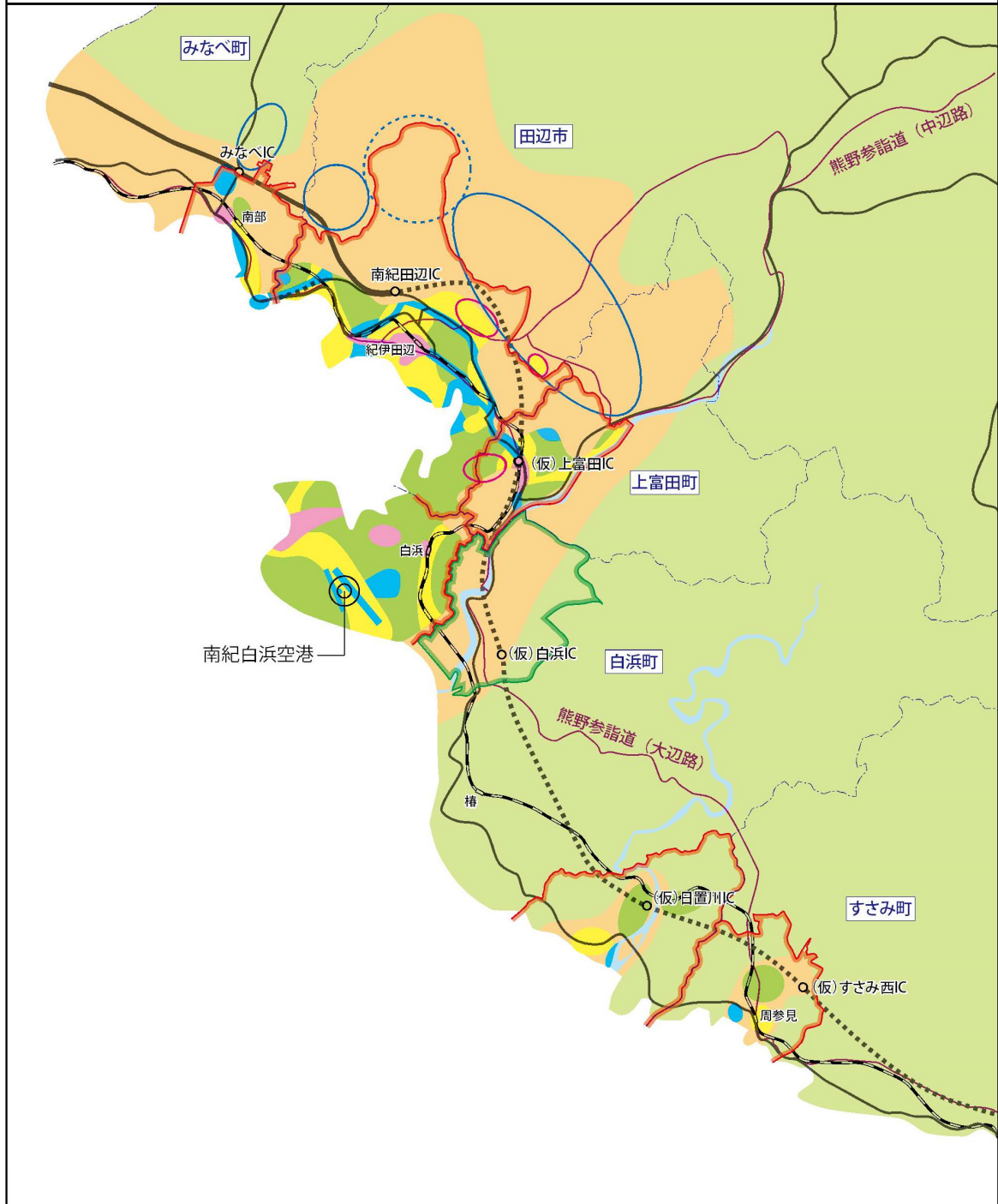


凡 例

	都市サービス提供ゾーン		都市機能の集積化		高速道路
	居住機能提供ゾーン				国道
	観光レクリエーション提供ゾーン				鉄道
	農産物提供ゾーン				河川
	山林資源提供ゾーン				

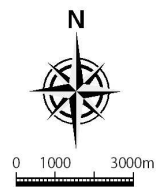


図 土地利用方針図（西牟婁圏域）



凡 例

	住宅地		用途地域の検討範囲		行政界
	住宅専用地		都市計画区域及び準都市計画区域の指定検討範囲		国道
	商業地		都市計画区域の縮小検討範囲		高速道路
	工業地		都市計画区域		鉄道
	農業・集落地		準都市計画区域		河川
	山林緑地				



## 1.2. 町の上位計画

### (1) 第2次みなべ町長期総合計画 (H29.3)

計画期間	基本構想：平成29年度～平成38年度 10年間 基本計画（前期計画）：平成29年度から5年間 基本計画（後期計画）：平成34年度から5年間
将来像	海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち
基本目標	(1) 緑豊かで快適なまち (2) 永く住みたい魅力あるまち (3) 便利・安心・安全なまち (4) 町民参画と官民協働のまち (5) うめ世界一の元気なまち

### (2) 第2期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン） (R2.3)

計画期間	令和2年度～令和6年度 5年間
中長期展望	○人口減少に歯止めをかける ○若い世代の仕事・雇用、子育て、教育を支援する生活環境の整備 ○安全・安心な暮らしやすいまちづくり
基本目標	<基本目標①> 稼ぐ地域をつくとともに、安心して安全に働けるようにする <基本目標②> 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる <基本目標③> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる <基本目標④> ひとが集う、安心して安全に暮らすことができる魅力的な地域をつくる
目標人口	2060年：9,700人
総人口の試算	<p>(人)</p> <p>16,000 15,390 14,000 12,742 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000</p> <p>1980年 1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年 2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年</p> <p>実績 推計</p> <p>▲ ケース1 社人研推計 ● ケース2 出生率=2040年2.07(移動あり) ○ ケース3 出生率=2040年2.07(移動なし) ○ ケース4 出生率=2040年1.80(移動あり) ○ ケース5 出生率=2040年1.80(移動なし) — ケース6 2060年目標人口9,700人</p>

## 2. まちづくりの基本理念と目標

### 2.1. まちづくりの基本理念

みなべ町都市計画マスタープランは、和歌山県が策定する「和歌山県都市計画区域マスタープラン」、みなべ町が策定する「第2次みなべ町長期総合計画」及び「第2期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン）」の将来像を実現するための都市計画分野における計画です。そのため、まちづくりの課題や上位計画の理念を踏まえつつ、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

#### ■上位計画（基本理念・基本目標）

##### ○和歌山県都市計画区域マスタープラン（西牟婁圏域）（H27.5）

- ①集約拠点ネットワーク型のまちづくり
- ②交流による活力あるまちづくり
- ③安全・安心な（南海トラフの海溝型地震等を見据えた）まちづくり
- ④環境共生のまちづくり
- ⑤ひと・コミュニティを育むまちづくり

##### ○第2次みなべ町長期総合計画（H29.3）

「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」

- ①緑豊かで快適なまち
- ②永く住みたい魅力あるまち
- ③便利・安心・安全なまち
- ④町民参画と官民協働のまち
- ⑤うめ世界一の元気なまち

##### ○第2期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン）（R2.3）

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して安全に働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して安全に暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### ■まちづくりの基本理念

「自然の恵みと優れた産業技術を守り伝え、安心して暮らし続けられるまち みなべ」  
～梅・炭などの地場産業の振興と安全な生活環境づくり～

#### ■まちづくりの課題

##### 【位置・沿革】

- ・田辺市と一体となった広域的なまちづくり
- ・旧南部町と旧南部川村の連携強化と地域個性の創出

##### 【地勢・気候、自然災害等】

- ・多様な地勢特性（海・山・川）の維持保全
- ・ハード・ソフト両面からの防災対策

##### 【人口・世帯】

- ・人口減少に対応した持続可能なまちづくり
- ・少子・高齢化社会に対応した暮らしやすいまちづくり
- ・若者が帰ってきやすい環境づくり
- ・すべての人が生活しやすいユニバーサルデザイン

##### 【産業】

- ・企業等の誘致、地場産業の活性化
- ・特徴ある地域資源を活かした観光産業の活性化
- ・地域の特徴を活かした体験型観光など都市と農山漁村との交流促進

##### 【交通・道路】

- ・幹線道路等のネットワーク強化
- ・公共交通機関の維持と機能の充実
- ・地域の実情に応じた生活道路の整備
- ・防犯灯・街灯など安全・安心な地域環境整備

##### 【土地利用】

- ・適正な公共施設の配置
- ・適正な土地利用制限による規制・誘導
- ・優良農地及び森林の保全と活用
- ・公営住宅の定期的な改善や改修
- ・空き家・空き地など遊休地の利活用

##### 【地域資源】

- ・特徴ある地域資源の保全
- ・伝統文化の保存の仕組みと継承する人材の育成
- ・魅力ある景観の保全

##### 【その他都市施設】

- ・計画的な都市施設の整備

##### 【まちづくりへの参加】

- ・都市計画等まちづくり情報の提供
- ・協働のまちづくりの推進
- ・まちづくりへ参加する機会の創出

## 2.2. まちづくりの目標

まちづくりの基本理念を実現するため、まちの目指すべき方向性を示し、5 つのまちづくりの目標を次のように設定します。

### ■まちづくりの基本理念

「自然の恵みと優れた産業技術を守り伝え、安心して暮らし続けられるまち みなべ」  
～梅・炭などの地場産業の振興と安全な生活環境づくり～

### ■まちの目指すべき方向性

#### 1. 梅を軸とした産業と観光振興による地域活性化

本町は、全国一の梅の生産量を誇り、南高梅は、全国的にもブランド力があるとともに、加工業や販売業を含めた梅産業は本町の基幹産業です。また、「みなべ・田辺の梅システム（世界農業遺産）」の認定もあり、今後も梅産業のグローバル化や観光面での期待が高まっています。

また、千里の浜などの美しい海辺景観や温泉、熊野古道（紀伊路）などの自然や歴史・文化などの多様な観光資源を有していることから、それらを組み合わせた相乗効果も期待されます。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外との往来が制限されるなど外国人観光客等は少ない状況ですが、収束した折には、インバウンド需要の取り込みなどにより、観光に来られる交流人口を拡大させるとともに、観光だけでなく、継続的に地域と多様に関わる関係人口の創出にもつなげ、梅を軸とした産業と観光振興を図りながら、地域の活性化につなげていきます。

特に、JR 南部駅周辺においては、空き地等を駐車場などに活用し、車でも市街地に人が集まりやすい環境を創ることで気軽に買い回りができ、人と人との交流を増やしていくことで、まちの賑わいを創出していきます。

#### 2. 多様なライフスタイルに合わせた暮らし方の選択

仕事の間を選ばないテレワークなどの新しい働き方も定着し、働きながら休暇を取るワーケーションという働き方も注目されはじめており、ライフ・ワーク・バランスを重視した多様な働き方を推奨する企業の取組みも増加しています。

本町は、関西圏から車や電車で約2時間程度、首都圏から白浜空港を使用して約2時間程度で来訪することができ、都会から遠からず近からずのほどよい距離にあり、豊かな自然環境や梅を軸とした特徴的な産業など都市部にはない魅力を有していることから、サテライトオフィスの進出や二地域居住などの需要も、より一層高まると考えられます。

このような多様な働き方が可能な本町は、様々な人材を惹き付け、人材の流入が進むことで、斬新な発想から新たなビジネスが生まれてくると考えられるため、多様なライフスタイルに合わせた暮らし方が選択できるよう、空き家や古民家のリノベーションによる空き家活用など、既存のストックを活かした受け入れ環境の整備を推進するとともに、積極的な情報発信に努めます。

### 3. 便利で安全・安心な暮らしやすいまちの形成

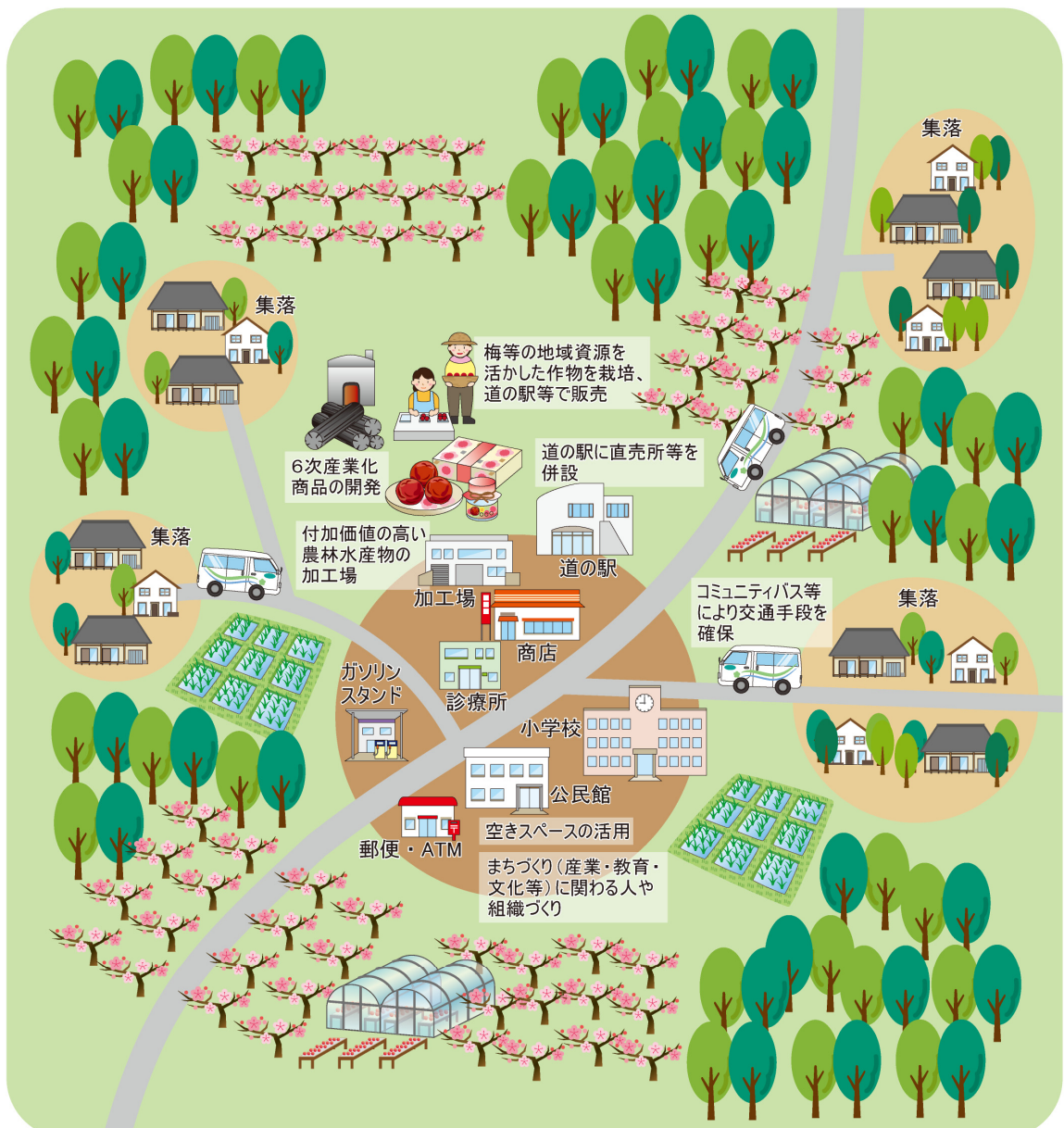
人口減少や少子高齢化が進む本町は、JR 南部駅周辺では、比較的、商業、公共公益施設等が集積していますが、北部や西部の中山間地域では、生活サービス施設も少ない状況です。日常生活に必要な商業施設の撤退、耕作放棄地や空き家の増加、働き口の減少等により、生活の継続が困難になるなど住み慣れたまちで暮らし続ける上で様々な課題があります。

住み慣れたまちで暮らし続けるためには、「魅力的な集落生活圏」としての小さな拠点の形成に向けた施策と連携し、必要な生活サービス機能を維持するとともに、梅をはじめとする農作物の6次産業化を図り、仕事や収入を確保していきます。

また、南海トラフ地震や近年頻発する集中豪雨などによる災害も懸念される中で、より一層災害対策は重要となっています。特に、本町は、海岸部から山間部まで、地形的に特徴が異なることから、地域ごとの災害対策も必要です。

防災拠点や関連する道路整備など行政による防災対策はもちろんのこと、町民の防災意識の啓発や防災組織の維持、強化なども図り、まち全体の防災力を高めていきます。

#### ■小さな拠点と集落生活圏のイメージ



## ■まちづくりの目標

### 目標①【**地場産業**】 **梅・炭などの地場産業の活性化に向けたまちづくり**

農林水産業、商業、工業、観光産業等の各産業の活性化を図るとともに、各産業の連携による町全体が一体となった産業振興を図ります。

また、古くから受け継がれてきた「みなべ・田辺の梅システム（世界農業遺産）」を継承するとともに、自然環境や歴史・文化が密接に結びついた多面的かつ総合的な視点での産業振興を図ります。

### 目標②【**安全・防災**】 **誰もが安心して、快適に暮らせるまちづくり**

障がいの有無、年齢や国籍の違い、二地域居住など様々な暮らし方などによらず、本町で生活するすべての人が安全で安心して暮らせるよう道路、公園、下水道等の都市施設整備や交通網の充実、計画的な土地利用の誘導、空き家等のストック活用を図ります。

また、今後、発生が予測されている南海トラフ地震に対する津波対策や土砂災害対策など、ハード・ソフト両面から地域毎のきめ細かい防災対策を図ります。

### 目標③【**自然・歴史・文化**】 **豊かな自然環境と歴史・文化を守り育てるまちづくり**

日本最大級の梅林やアカウミガメの産卵地でもある「千里の浜」など、それぞれ個性ある海、山、川などの豊富な自然環境の保全を図ります。

また、熊野古道（紀伊路）や寺社仏閣など地域各地に残る魅力ある歴史・文化的資源の保全と活用を図ります。

### 目標④【**観光・交流**】 **交流と連携による賑わいあふれるまちづくり**

観光資源を活かした集客施設の機能充実や集客施設のネットワーク化を図り、体験型観光を充実させるなど、来訪者を呼び込み、長期滞在の促進による地域経済の活性化を図ります。

また、NPO やボランティア、自治会活動など地域のコミュニティ活動を促進し、様々な活動団体が交流することによる地域活性化を図ります。

### 目標⑤【**協働**】 **行政・事業者・住民等の多様な活動主体による協働のまちづくり**

まちづくりの活動に積極的に関わる人や各種団体を育て、行政・事業者・住民等が連携を図りながら、さらにその輪を広げていく協働のまちづくりを進めていきます。

また、すべての人がまちづくりに参画できるよう、積極的な情報発信と多様な機会の創出を図ります。



### 3. まちの将来像

#### 3.1. 目標人口

みなべ町の行政区域の人口は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査では、12,742 人となっており、人口減少が続いています。

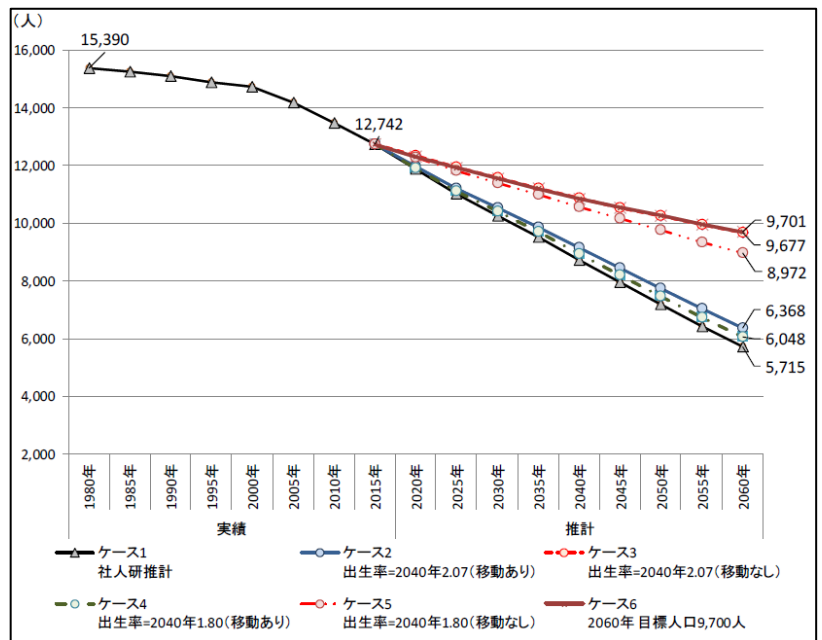
将来人口の予測については、「みなべ町人口ビジョン（R2.3）」にて将来推計を行い、人口の将来展望を示しており、2060 年の目標人口は、9,700 人としています。

本計画の目標年次である令和 22 年（2040 年）は、「みなべ町人口ビジョン（R2.3）」の中期目標年（2040 年）にあたるため、2040 年の人口の将来展望 10,859 人を踏襲し、11,000 人を本計画の目標人口とします。

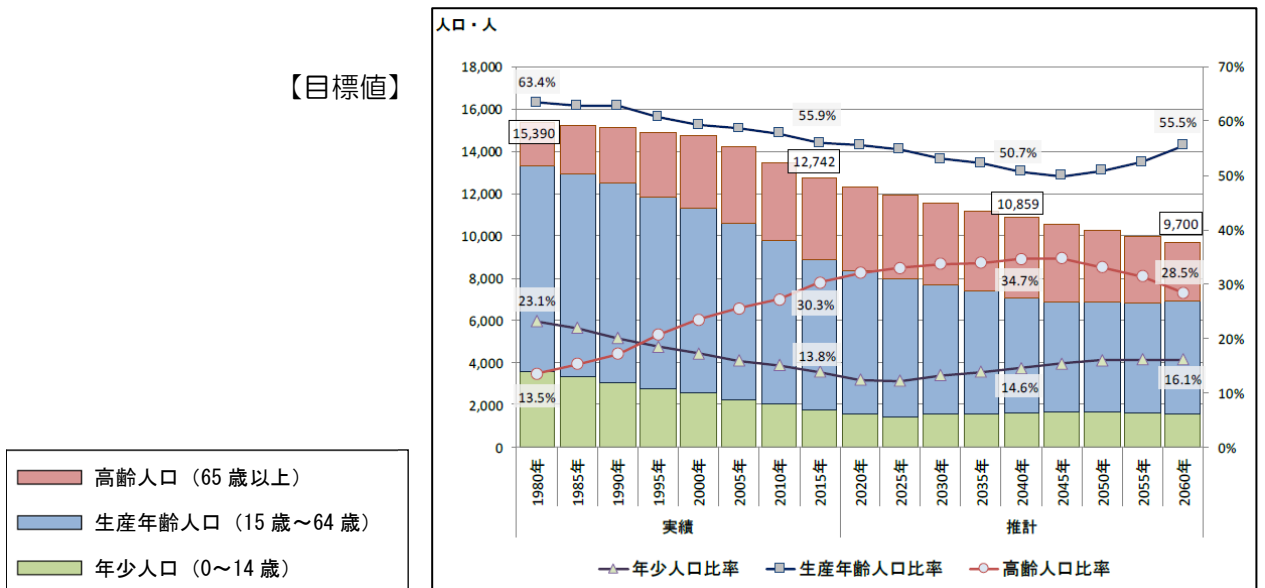
**目標人口 令和 22 年（2040 年）：11,000 人**

#### ■人口の将来展望（みなべ町人口ビジョンより）

【6つのケースによる推計値】



【目標値】



資料：みなべ町人口ビジョン（R2.3）

## 3.2. 将来都市構造

本町の将来都市構造は、将来の目標人口を前提として、本町に位置する公共施設や都市施設などの整備・配置の状況、交通網の状況、土地利用の状況、産業振興の状況、歴史・文化資源の状況などをもとに、和歌山県都市計画区域マスタープラン(西牟婁圏域)、第2次みなべ町長期総合計画などの上位計画等のまちづくりの方向性を踏まえて、設定します。

### (1) 将来都市構造の方向性

本町の都市構造を見ると、JR 南部駅周辺を中心として、商業、公共公益施設等が集積した市街地が形成され、旧町村ごとの中心部には住宅等がまとまって見られます。町全体の土地利用は、山林が約7割と多くを占め、海岸部まで山地が迫っており、南部川河口等に、一部、平地が見られ、農地や住宅地等としての利用がされています。交通網を見ると、海浜部は、JR 紀勢本線と阪和自動車道、国道42号が平行して走り、山間部に向かう国道424号が、上南部地域、高城地域、清川地域をつないでいます。

今後、人口減少や少子高齢化が予測される中で、既存の都市施設の更新や南海トラフ地震をはじめとする自然災害等から住民を守るための防災対策など、限られた財源の中で、必要な都市施設の整備を行っていかなくてはなりません。

そのため、JR 南部駅周辺の市街地は、都市拠点として、田辺市など隣接都市との連携による都市機能の充実を図るとともに、過度な市街地の拡大は抑え、空き家・空き地などの未利用地の有効活用により、まとまりと活力を維持したまちづくりを目指していきます。また、旧町村ごとの中心部については、交通網の充実による市街地との連携強化を図り、地域拠点としての生活機能を維持していきます。

#### ■将来都市構造の形成に向け重視する点

本町の将来都市構造は、各拠点にある既存の施設を中心とした生活機能や交流機能を維持するとともに、拠点に不足する機能は、拠点間の連携及び田辺市などの隣接都市等との連携を強化することで充足し、人・もの・情報がネットワークする都市構造とします。

この将来都市構造を基本として、少子・高齢化や人口減少社会に対応した、安全で安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていきます。

##### ①都市拠点 (JR 南部駅周辺)

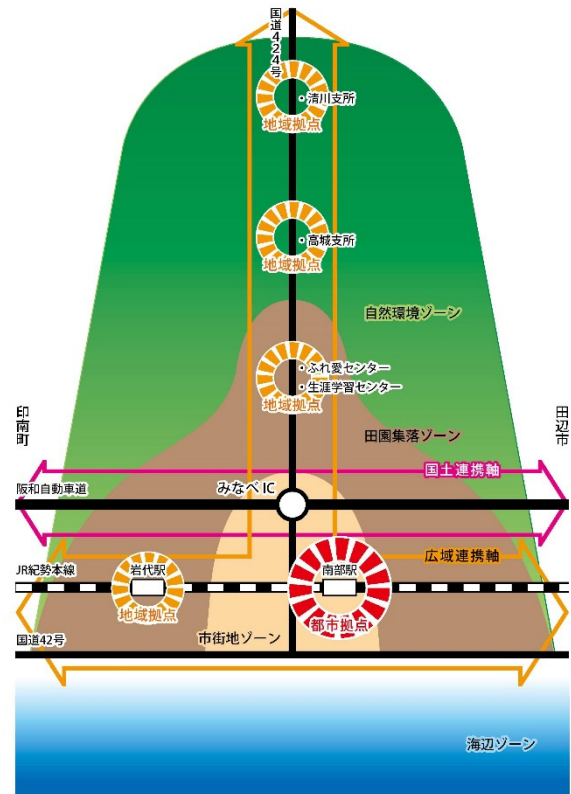
○都市機能の充実と未利用地の有効活用によるまとまりと活力ある市街地形成

##### ②地域拠点 (旧町村の中心部：岩代、上南部、高城、清川)

○生活利便施設の維持と地域間の連携強化による生活機能の維持

##### ③交通網の充実による拠点間及び隣接都市等との連携による人・もの・情報のネットワーク化

■将来都市構造の模式図



(2) 将来都市構造 (拠点・軸・ゾーン)

本町の将来都市構造は、生活機能や都市機能の核とする地域を「拠点」として、道路や鉄道を中心に「連携軸」、土地利用の現状などを踏まえ、特性の類似するまとまりある地域を「ゾーン」とした3つの要素で構成します。

① 拠点

・都市や地域の魅力向上と利便性・安全性を高める拠点の充実

都市拠点	○JR 南部駅周辺の市街地を都市拠点と位置づけ、商業、福祉・医療、教育等の多様な都市機能の充実と本町の中心部としての魅力ある街並み形成を図ります。
地域拠点	○旧町村の中心部（岩代、上南部、高城、清川）を地域拠点と位置づけ、地域の特性に応じた拠点形成を図り、生活機能の維持・向上に努めます。
交通拠点	○阪和自動車道みなべ IC、JR 南部駅、JR 岩代駅周辺を交通拠点と位置づけ、本町の玄関口としてふさわしい景観形成や適切な案内誘導に努めます。
防災拠点	○みなべ町役場、生涯学習センター、防災広場周辺（東吉田）を防災拠点と位置づけ、災害時における災害対策本部の設置や避難場所としての機能充実に努めます。
観光・交流拠点	○南部梅林、千里の浜・小目津公園、紀州備長炭振興館、道の駅・みなべうめ振興館、鶴の湯温泉を観光・交流拠点と位置づけ、特色ある地域資源を活かしながら周辺の景観と一体となった拠点づくりに努めます。

## ② 連携軸

・都市機能を効率的につなぐ連携軸の形成

国土連携軸	○阪和自動車道を国土連携軸と位置づけ、田辺市など隣接市町、県都和歌山市や大阪とのスムーズな連携を図ります。
広域連携軸	○国道 42 号、国道 424 号、JR 紀勢本線を広域連携軸と位置づけ、みなべ町の各拠点をつなぐ、骨格となる軸として、連携強化を図ります。
地域連携軸	○主要地方道田辺印南線、主要地方道上富田南部線、広域農道（黒潮フルーツライン）などを地域連携軸と位置づけ、広域連携軸を補完する軸として、町内外をつなぎ地域間の連携強化や交流促進を図ります。

## ③ ゾーン

・市街地や田園集落と豊かな自然・歴史・文化がつながり調和したゾーンの形成

市街地ゾーン	○JR 南部駅周辺の既成市街地を市街地ゾーンと位置づけ、既存の都市機能の充実を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導と必要な市街地整備を推進することにより、魅力ある市街地環境の創出を図ります。
田園集落ゾーン	○集落やその周辺の農地一帯を田園集落ゾーンと位置づけ、適正な土地利用の規制・誘導により、特徴的な丘陵地の田園（果樹園）風景の保全を図るとともに、梅など農産物の生産地としての農地の保全に努めます。
自然環境ゾーン	○森林部を自然環境ゾーンと位置づけ、紀州備長炭の製造に欠かせないウバメガシ等の育成保全をはじめとした自然環境の保全に努め、生物多様性保全、水源涵養機能など森林の多面的機能を有効に活用します。
海辺ゾーン	○千里の浜や南部湾などの海浜部一帯を海辺ゾーンと位置づけ、鹿島や夕日などの美しい海辺の景観に配慮しながら、漁業振興や災害対策のための環境整備を図ります。

■将来都市構造図

